

事業主 殿

主催 神戸西労働基準協会

## 5 t 未満のクレーン運転業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条 15 号によって、事業者は 5 t 未満のクレーン運転業務に労働者を就かせる場合、あらかじめ特別教育（労働省告示第 107 号に基づく科目）を実施しなければなりません。

つきましては、標記特別教育を下記のとおり開催いたしますので、受講されるようご案内いたします。

記

### 1 学科講習実施要領（講習会場には駐車・駐輪場はありません。）

- (1) 日 時 令和3年8月24日（火）7:50～18:25（受付は7:30から）
- (2) 場 所 神戸西労働基準協会研修室（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）
- (3) 講習科目（時間割は講師の都合等により変更することがあります。）

時間	講習科目
7:50～8:00	講習内容等説明
8:00～11:10	床上操作式クレーンに関する知識（3時間）
11:15～12:15	関係法令
12:15～13:00	昼休憩
13:00～15:10	運転に必要な力学（2時間）
15:15～18:25	原動機及び電気に関する知識（3時間）



### 2 実技講習実施要領（実技会場には駐車・駐輪場はありません。）

- (1) 日 時 令和3年8月29日（日）4時間
- (2) 場 所

会 場	川崎重工工業(株)兵庫工場	
場 所	神戸市兵庫区和田山通2丁目1-18（電話 682-3031）	
グループ別	第1グループ	第2グループ
時 間	8:00～12:10	13:00～17:10

### 3 定 員 40名（定員になり次第締め切ります。）

### 4 受講料 1名につき 16,000円（非会員は 18,000円） テキスト代 1,705円含む・いずれも消費税込み。

一旦納入された受講料は返還致しません。なお、受講できない場合・受講者を変更する場合は学科講習日の5日前までに申出て下さい。

### 5 申込方法

- (1) 令和3年8月17日（火）までに所定の「特別教育等申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて、神戸西労働基準協会まで申し込んで下さい。郵送の場合の受講料については、口座振込（三井住友銀行長田支店普通預金口座 3344946 神戸西労働基準協会）をご利用下さい。但し、振込手数料はご負担願います。
- (2) 受講票は、郵送での申し込みの場合、当日会場でお渡ししますが、84円切手を貼付した返信用封筒の同封があれば事前にお渡しします。
- (3) 所定の申込書はホームページからダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか、会員事業所の方には、電話によりお送りします。但し、申込書をお渡しした場合でも定員になった場合には受付しないことがあります。

### 6 修了証の交付

この講習を受講された方に対して、修了証を交付致しますので、実技当日はハンコをご持参下さい。

### 7 その他（注意事項）

- (1) 受講当日の遅刻又は早退者は不合格とします。（時間厳守）
- (2) 受講者は受講票を受付に提出して下さい。
- (3) 受講者は、筆記用具(黒鉛筆)を持参して下さい。実技講習受講に際しては、受講票、作業服、保護帽（ヘルメット）、安全靴、手袋等を必ず持参して下さい。
- (4) 昼食は各自ご用意下さい。（昼休憩時間が短い等にご留意願います。）
- (5) 会場での携帯電話はご遠慮願います。尚、実技会場では持込禁止なのでご留意願います。
- (6) 個人情報、この講習に関する事務以外は使用致しません。
- (7) 本教育のお問い合わせは、神戸西労働基準協会（電話 078-577-5639）までお願い致します。